

一般事業主行動計画

学校法人みかづき学園は、出産・子育てを行う職員に対して十分な配慮をすることにより、職員が円満に仕事と育児の両立をできるように、また、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標 1】 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜対策＞ : 平成 29 年 9 月～ 学園内で検討開始
平成 29 年 10 月～ 産前産後休業、育児休業及び育児休業給付等の諸制度について(厚生労働省のパンフレット等)を従業員に回覧し、全職員に周知する。

以上